

感染者・濃厚接触者として保健所から 自宅待機要請を求められている方や世帯向け

【問い合わせ・受付】 **東浦町社会福祉協議会 ☎ 8 4 - 3 7 4 1**

月～金 午前 9 時～午後 3 時（祝日も受け付けます）

支 援	①買い物代行 ②薬（処方箋医薬品）の受け取り代行
内 容	① 生活の維持に必要な日用品及び食料品、弁当などの買い物を代行します。 ② 医師の同意を得ている持病等の薬（処方箋医薬品）の受け取りを代行します。 （※町内に限ります）
対 象	保健所から感染者・濃厚接触者と認められ自宅待機を要請された町民とその同一世帯のご家族であって、親族等によるサポートを受けることができない方。
利 用 の 流 れ	利用希望の問い合わせ・申し込みをします。 東浦町社会福祉協議会 ☎0562-84-3741 （月～金 午前 9 時～午後 3 時） ↓ 支援内容の詳細について説明をさせていただきます。 ↓ ご自宅への集金（注：前払い制になります。期間中に必要な金額を集金させていただきます。） ↓ 買い物 （注：店舗の指定はできません） 配 達 配達完了の電話 ↓ 全ての買い物代行支援が終了した時点で清算します。 2回目以降は繰り返し。希望の品物を電話で連絡してください。 
その他	・利用料金は無料です。購入の品物代金や薬代及び有料レジ袋代はご負担ください。 ・前払い制です。支援期間中に必要と思われる額を予め集金させていただきます。 ・まとめ購入にご協力お願いします。（1回おおよそ 5,000 円以内） ・ご希望の品物が揃わない場合もあります。 ・店舗のご指定はできません。 ・配達の際は東浦町社会福祉協議会の職員と判別されないよう工夫します。 ・品物や薬は玄関先に置かせていただきます。配達完了の電話を入れますので早めに回収してください。 ・薬の受け取り代行に関しては、かかりつけ医に連絡し、同意を得てください。

※この緊急支援は、通常の事業とは別に実施する「期間限定の事業」です。東浦町と連携して実施しています。



社会福祉法人東浦町社会福祉協議会 ☎0562-84-3741 ・ 東浦町 ☎0562-83-3111